

平成 23 年度経営協議会における学外委員からの意見等への取組状況について

学校教育法等に基づく情報公開（国立大学法人としての公表事項）に基づき、今年度、経営協議会における学外委員からの意見等への取組状況について、以下のとおりまとめた。

【質問】

No.	質 問	回 答
1	東京学芸大学組織再編の検討状況について ○博士課程の就職はどうなっているのか。 〔平成 23 年度経営協議会（第 1 回）23. 6. 10〕	●博士課程修了者の 6 割は大学関係、2 割は、小・中・高の学校関係に就職している。
2	東京学芸大学学則の一部改正について 東京学芸大学大学院学則の一部改正について ○今までなぜ検定料免除がなかったのか。 〔平成 23 年度経営協議会（第 3 回）23. 9. 10〕	●「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」第 11 条の定める所により、検定料については免除が除外されている。 今回、東日本大震災の実情に鑑み、本学独自の取り組みとして実施するものである。
3	議事要旨について ○他大学の状況を調べてみるとばらつき多いが、将来的には大学としてのコンプライアンスとしてオープンにしていくことが求められている。 ○ホームページで掲載場所が見つげにくい ため、わかりやすい場所に掲載してほしい。 〔平成 23 年度経営協議会（第 4 回）23. 11. 25〕	●ホームページについては、トップページ「大学概要」から議事要旨を見られるように修正した。従来どおり「学校教育法等に基づく情報公開」からも議事要旨を見ることができ る。 また、他大学の現状も調査し、コンプライアンスの観点からより良い形での公開を進めていく。
4	平成 22 事業年度財務諸表の承認について ○財務指標の学生当教育経費について、東京学芸大学の数値が他大学より低いがどうか。 〔平成 23 年度経営協議会（第 4 回）23. 11. 25〕	●「学生当教育経費」の算出方法が、教育経費÷学生数である。 (1)各年度毎に文部科学省から配分される特別経費の内容の違いや特別経費の経費区分方法が大学により異なる。 (2)各大学に配分される施設整備費は、年度毎、大学毎により金額や目的が異なることから、年度毎に教育経費に区分される金額が大きく異なる。

【改善意見】

No.	改善意見	改善状況
1	<p>東京学芸大学組織再編の検討状況について</p> <p>○学部 of 学生定員の一部を大学院教育学研究科に移すとのことだが、整理できたら報告してほしい。</p> <p>[平成 23 年度経営協議会 (第 1 回) 23. 6. 10]</p>	<p>●平成 26 年度の組織再編に向け、組織再編に関する検討会及び部局長会において検討を進めている。</p>
2	<p>平成 22 年度自己点検評価結果 (案) について</p> <p>○自己点検評価の計画は執行部の目線で作られているが、学生 (教育研究の場) の声を取り入れるなどしてほしい。</p> <p>○評価書はわかりやすくなっている。委員会や部会については、整理統合を進めてほしい。</p> <p>[平成 23 年度経営協議会 (第 2 回) 23. 6. 24]</p>	<p>●学長と学生との懇談を実施するなど学生の意見を取り入れる場を設けている (23. 12. 9)。また、学長ご意見箱を設置し、学内外からの様々な意見を聞いている。</p> <p>●平成 24 年度に向けて、教育研究に関する審議機関の再編統合を検討している。</p>
3	<p>防災等対応経費について</p> <p>○備蓄の在り方をどのように考えているのか。</p> <p>○災害発生から 2～3 日をどうしのぐのか、そのことまで考えた備蓄計画が必要ではないか。</p> <p>[平成 23 年度経営協議会 (第 3 回) 23. 9. 10]</p>	<p>●東日本大震災の発生を踏まえ、防災備蓄品等の整備が必要であるとして「災害用備蓄品についての基本的方針」を危機管理委員会 (23. 6. 29) で策定し、それに基づき整備を進めることとし、現在、係る調達事務を進めている。</p>